

関係者各位

関西電力大飯発電所3、4号機に係る情報がありましたのでお知らせします。

本日5時27分、大飯発電所4号機の中央制御室で、一次冷却材温度を監視する警報が発生した件の続報です。

今回警報が発生した温度計については、飽和温度(345度)との温度差が9度となる336度まで上昇すると警報が発生する状態になっていました。

これに対し、今回警報が発生するまでは、この温度差が約9.5度ある状態で運転を行っていましたが、通常約0.2から0.3度の温度のゆらぎがあり、これが一時的に大きくなり(約0.5度)、温度差が警報設定値である9度に至ったため、警報が発生したことが確認されました。

第1報でお知らせしたとおり、保安規定上の監視対象である原子炉出口の冷却材温度については、警報の発生前後で323度と変化なく安定しており、他の原子炉の状態を示すパラメータ(原子炉内圧力、中性子レベル等)についても警報の発生前後で変化なく安定しています。

これらより、原子炉の運転は安定し、安全上問題ない状態です。

今後、当該警報についてはリセットし、当該温度を監視することとします。

本件について、現地での臨時のプレス会見(8:45頃開始予定)において説明を行う予定です。

(以下、第1報の内容)

-----  
本日5時27分、大飯発電所4号機の中央制御室で、炉内の局所の一次冷却材温度と、飽和温度の差を監視している警報「一次冷却材飽和温度注意」が発生しました。

一次冷却材が蒸発する温度であり、現在、炉内は高圧(約150気圧)であるため、約345度である。

これは、炉内の燃料集合体の上部に設置されている温度計(50箇所)のうち1箇所について、当該計測値(約336度)と、飽和温度(345度)の差が警報設定値(9度)を下回ったため警報が発報したものです。当該警報は現在も継続中です。

なお、保安規定上の監視対象である原子炉出口の冷却材温度については、警報の発生前後で323度と変化なく安定しており、他の原子炉の状態を示すパラメータ(原子炉内圧力、中性子レベル等)についても警報の発生前後で変化なく安定しており、原子炉の運転は安定した状態です。

現在、原因を調査中です。

外部への放射性物質による影響はありません。

現在、保安検査官が情報収集を行っています。

以上